

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300246		
法人名	社会福祉法人 福岡市民生事業連盟		
事業所名	ケアタウン茶山 グループホーム		
所在地	福岡市城南区茶山3丁目9番1号		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果確定日	令和6年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設は、2019年4月に開設した5年目の施設です。住宅地の中に複合施設として、特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・小規模多機能型居宅介護・グループホーム・ケアプランセンター・保育所があります。グループホームのサービス方針として、「入居者様と一緒に、笑顔で過ごす空間を提供する」を掲げ、定期的なユニット合同でのレクリエーションや日々の何気ない中での関わりを大切にしています。また、他事業所との交流、特に保育所の園児との関わりを大切にしています。コロナ禍もようやく明けつつある中で、地域との関わりを積極的に持つことで、地域に根付いた施設として今後さらに認知され、施設内で生活されているご入居者が生き生きできる場所を提供したいと思えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ケアタウン茶山 グループホーム(2ユニット)」は、市内西区で特養や通所施設を長年運営していた法人が平成31年に開設した。住宅街にある複合型介護施設で、広い敷地内には、特養・ショートステイ・小規模多機能・デイサービス・ケアプランセンターの他、保育園やカフェレストラン(休止中)などが法人内に運営され、「街(ケアタウン)」を形成している。街の中で、利用者に適したサービスが選べて、待機時には相互の協力利用ができる。また保育園児や住民とかかわることも可能である。コロナ禍で家族の面会や行事の開催などに制約を設けた時期もあったが、法人合同で秋祭りを開催したり、サロンを開催したり、運営推進会議も再開したりと、コロナも落ち着きを見せる中、改めて地域との交流にも力を入れている。廃油を再利用したキャンドルイベントを開催するなど、行事の開催にも工夫が見られる。事業所内も、利用者や職員の笑い声が絶えず、楽しそうな様子が伺える。今後も地域に根付いた活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、サービス方針【入居者様と一緒に、笑顔で過ごせる空間を提供する】を、事務所内に掲示しており、毎月、ユニット会議で唱和を行い、共有、実践している。	法人理念と基本理念を元に事業所のサービス方針を定め、事業所内の目に付く場所に数か所掲示し、毎月ユニット会議で唱和している。入社時オリエンテーションや毎月のユニット会議でも理念に触れる機会を作って共有に努めている。年1～2回管理者が個別面談を行っており、全職員が理念を元に日々のケアを通して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ規制緩和となり、敬老会、地域の方々を招いた秋祭り、敷地内の保育園の芋ほり等、交流できる場を増やしている。	感染対策をしながら、去年は法人合同の秋祭りを開催し、歌手による慰問を兼ねたステージや職員によるダンスの披露、介護サービスブースでの相談、軽食の提供などを通して、参加した地域住民や家族も楽しんでいた。徐々にではあるが、コロナ禍のために制限していた傾聴やハンドマッサージのボランティアや専門学校生の介護実習の受け入れも再開している。本年1月より月1回、地域交流室にてサロンを開催しており、マッサージや体操等には利用者も参加している。敷地内の保育園との交流もある。地域の方との関りを増やし、深めている。	運営推進会議に校区会長や民生委員が出席していることもあって、公民館での催しや地域の行事(夏祭りなど)の情報が得られ、また誘われていると聞く。感染対策をしながら、実現できることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、地域の方へ認知症ケアについて報告を行っている。地域交流室に、講師を招き、認知症ケアについて講座の場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設行事、内部状況の報告を行うと同時に、頂いたご意見をユニット会議で紹介し、反映している。	コロナ禍でやむを得ず中止した時期もあったが、令和5年5月からは、事業所内や同敷地内の地域交流室で2ヵ月ごとの定期開催を再開している。包括・社協職員に加え、校区会長・民生委員・利用者家族(全員に案内や声掛けして1名が出席)が参加する。入居状況や活動報告、事故報告、次回の開催日等を協議し、参加者からは意見や質問、地域の情報も得ている。	運営推進会議に対して家族に関心を持ってもらい、出席を増やすために、請求書と一緒に家族にも議事録(または会議内容を集約したもの)を送ってみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議開催や、サロン、イベント等について、適時連絡を行い、参加して頂いている。	運営推進会議やサロンへの協力に加え、事故報告や運営上の不明な点など、こまめに質問や相談をしている。直接の訪問より、メールを多用している。包括へは空室状況を報告しており、入居についての相談もある。良好な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会の出席、又身体拘束についての研修動画視聴を行い、知識の習得と共に、実践している。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(月1回)や勉強会(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めた拘束についての理解を深めている。離接事故防止の為、正面玄関は施錠(オートロック)している。帰宅願望のある方もいるが、無理強いせず付き添い、落ち着くまで見守り対応している。	

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の出席、又研修動画視聴を行い、知識の習得と共に、実践している。ユニット職員同士で何でも相談し合える雰囲気作りにも努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	委員会の出席、又研修動画視聴を行い、知識の習得と共に、実践している。	現在制度利用されている方はいないが、検討している方が1名いる。職員は勉強会を通して認識を共有している。事業所としては必要時には管理者が説明して外部機関につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談室にて、落ち着いた気持ちで納得と理解を頂けるようにし、疑問や不安等を聞きながら、説明と同意を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者並びにご家族様に『顧客満足度アンケート』に記入頂き、報告、実践につなげている。	令和5年より家族や利用者に向けて『顧客満足度アンケート』を実施し、様々な意見が得られた。集計結果は職員も共有のうえ、事業所の玄関に掲示したり、家族に郵送したりしている。面会の際にも、家族から意見や要望を聞く。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、意思疎通困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	事業所独自の『顧客満足度アンケート』は、今後も年1回は実施する予定と聞く。アンケート内容の充実を図り、次回は家族の回答数が増えることを期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談の機会を設けており、職員の意見を反映させている。	毎月ユニット会議があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録で情報共有している。ケアの方法やレクの備品の提案等についても要望を出して反映されている。管理者が現場にすることが多く、日頃から相談しやすい環境である。個人目標に対し、管理者と年1~2回の面談もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の取り組みを通し、キャリアプランへの支援があり、向上心を持って仕事に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	多様性を尊重し、個性を活かせる職場環境作りにも努めており、老若男女に問わず、皆活き活きと職務にあたっている。	男女比は2:8程度で30~60代の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間や場所も確保されている。資格取得に向けた支援などもされており、自己研鑽に励んでいる。折り紙・絵・工作が好きだったり得意だったりする職員を中心にするなど、個々の能力や特技を活かして、年齢や性別にこだわることなく、生き生きと仕事している。	

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護委員会の出席、又研修動画視聴を行い、知識の習得と共に、実践している。	法人内の人権擁護委員会に事業所の委員も参加し、併せて認知症高齢者に対する理解や権利擁護、虐待防止等に関する動画研修を定期的実施して、認識を深め、啓発に繋げている。職員は利用者の個性・その人らしさを大事にして接するように心がけている。言葉遣い等で気になった際は、その都度、管理者が指導している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人面談があり、認知症介護実践研修やリーダー研修に参加の機会がある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やセミナー、又他施設の運営推進会議、交流会等の参加機会があり、活動を通じてサービス向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずインタビューを行い、本人様、ご家族との面談や現在利用中の事業所や病院からの情報収集、アセスメントを行い、初回のケアプランに反映させている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、契約、入居まで、何回もご家族とお会いし、意向確認や入居後以降の不安を確認することで、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者や計画作成担当者を中心にご本人、ご家族の意向を基本にケアプランの作成、現場でのケアを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「できることはご自分でしていただく」自立支援を念頭に置き、洗濯物たたみや食器洗いなどしていただき、職員とご入居者が一緒に生活していると感じて頂けるような支援をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍が明け、面会時に食事介助をして下さったり、外食をされるなど直接本人様と触れ合っていたりするような機会を大切に支援している。		

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との電話、面会、外出、外泊等の利用があり、関係作りを行っている。	事業所は家族との繋がりを大切にしており、感染予防に配慮しながら、家族との外食やドライブ等の外出、外泊に事業所も支援をしている。居室での面会も再開している。全員が訪問理美容を利用して、馴染みの店を訪れる事はないが、定期的に顔を合わせる理美容師とは新しい馴染みになっている。知人や親戚との電話の取次ぎや発信の支援も適宜行っている。図書館から借りてきた本を大活字文庫で読まれたり、紙芝居を披露したりして、昔を懐かしむ機会を増やしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや、行事の際、関係作りを工夫している。お互いの関係作りの為に、フロアの席順を変えたり、職員も介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、連絡や、挨拶に来て下さる方がいらっしやり、感謝している。又、こちらより、手紙や写真を送ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談者の情報を共有し、意見を出し合っている。ケアプランに添って日々のケアを行っている。	入居前のアセスメントは管理者や計画作成担当者が本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。意思疎通の難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者が、半年に1回もしくは随時、アセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ひもときシート等を活用し、生活歴や嗜好に対しての把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化を、職員間の申し送りにて情報を共有している。ケアプランに添ってケア方法をユニット会議にて確認している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者によるケアプランを把握し、実施後、状況を職員間で共有している。	モニタリングは1ヶ月ごとに各居室担当者と計画作成担当者が作成している。各ユニットの計画作成担当者が半年～1年ごとにプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らからわかる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。現場からの意見も踏まえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	全職員がケアプランの理解が更に深まるように毎日の介護記録記入の際にケアプランを参照しながら、介護記録の記載が出来るように工夫してはどうか。

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を、様子観察として入力を行っている。出勤時、情報共有行い、意見交換を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様からの提案等を積極的に取り入れるよう努めている。電話や面会時に適時対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市図書館から、大きい活字書籍50冊程度を、定期的に借り、入居者様に読んで頂いている。希望のジャンル等聞きとり行い、選定している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診時に、心身の状況等を細かく伝え、連携を行っている。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が24時間、365日対応可能な訪問診療を利用している。歯科診療やリハビリ、マッサージでの訪問もある。緊急時以外の他科受診は家族が通院同行を行うが、事業所が対応する事もある。医療連携による訪問看護師が週1回および必要時に訪れて体調管理を行っているが、緊急時には併設の特養の看護師に手配する事もある。職員間でも情報を共有し、家族への報告も適切に行っている。家族の安心に繋がっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師が毎週来られ、情報共有しております。また必要時は、法人内看護師、クリニックの看護師へ対応してもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に医師、看護師、MSWへ書面や口頭で情報提供を行っています。また、入院中も定期的に連絡をとり、病状の確認をすることで、早期退院ができるように連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、終末期に関する意向を確認しています。入居後、病状に合わせ本人様、ご家族様、主治医とカンファレンスを行い、意思確認をしている。	希望があれば最期まで支援する指針を定めており、入居時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて同意書をもたう。看取りケアについては勉強会で情報共有し、看取り後に職員に振り返りをし、管理者は職員のメンタル面にも気遣っている。現在は看取り中の方はいない。	

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やマニュアルの確認を行うことで、急変時に備える体制を作っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回訓練を実施している。(日中・夜間)地域住民の参加ができていないので、今後は一緒に訓練できるよう発信している。BCP作成中。	災害マニュアルに基づき、年2回夜間想定を含めた避難訓練を実施し、内1回は消防署の立ち合いがある。訓練は法人全体で行い、場所は持ち回りにしている。運営推進会議で校区会長や民生委員に案内はしているが、地域住民の参加はない。地域では防災訓練を実施していない。水害の心配はない。法人内の厨房にて、水や食料品などの備蓄物も確保されている。	運営推進会議の日に避難訓練の実施(同日開催)を検討していると聞く。地域住民に施設の取り組みの現状を知ってもらう為にも、実現に向けて期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴やトイレ介助時には、特にプライバシーや羞恥心に配慮するよう心掛けています。また日々の声かけにも注意を払っている。	接遇やプライバシー保護等の動画研修を定期的に行っている。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアにも取り組んでいる。日々の業務中での言葉遣い等、気になる言動があった際は、その都度、管理者が指導し、職員同士でも注意し合っている。契約時に写真等の利用を含めた個人情報の利用に際しては、目的を明示し、書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の言動や行動を抑制することなく、意向を尊重できるよう、声掛け対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームらしく、1日スケジュールを決めるのではなく、そのご入居者の表情や行動にあわせ、対応方法を臨機応変にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様で選択できる方は、その日に着用する洋服を決めてもらっている。毎朝の整容は必ず行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理部の管理栄養士による献立の元、バランス良い食事の提供がされている。食事形態や嗜好にも配慮しています。行事食の提供もあります。食器洗いやおぼん拭きなどを手伝って頂いている。	基本的には3食とも、自施設の厨房で手作りされた食事が配食され、事業所にて盛り付け、炊飯を行う。栄養士管理による栄養バランスの取れた季節感あふれる食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態に対応している。陶器の食器を使用し、家庭的な温かみがある食卓となっている。テーブル拭きや食器洗いなど手伝えることを職員と一緒にしたり、誕生日会では手作りのケーキを利用者と作ったり、収穫した作物(芋など)を並べたり、と利用者同士が楽しみながら参加している。職員は見守り介助を行いながら、食事を楽しくもらえるような雰囲気づくりに努めている。	

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量、体重(月1回測定)を記録したり、主治医による血液検査の結果などを考慮し、その入居者様にあわせて、食事提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施しています。本人様の状態にあわせて介助をしている。また必要であれば、訪問歯科を利用されている方もおられる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、排泄パターンを把握することで、その方にあったトイレ誘導の声かけや時間を意識して対応している。オムツやリハビリを使用されている方でもなるべく、トイレでの排泄ができるようユニットで情報共有している。	トイレは各ユニットに3ヶ所あり、うち1ヶ所は車いすの介助が十分な広さを有する。1枚で利用者全員24時間管理できる(食事量やバイタルも含む)排泄チェック表があり、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握し、誘導の時間を変えるなど、職員同士の改善の話し合いに役立てている。パット利用などの軽減については職員が適宜提案している。情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便ができるよう、排便頻度や便状態の確認、食事、水分の摂取状況、運動などを排便に関わる日常生活に配慮して対応している。主治医の指示により、下剤や坐薬の使用もしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としています。汚染時などは、臨機応変に対応している。拒否などがある場合は、時間をずらしたり、日を変更する、職員を変えて声掛けをするなどして、柔軟に対応している。	各ユニット共通のユニットバスで、浴槽は2方向からの介助ができる。浴槽の湯は毎回入れ替えている。週2回の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。ゆず湯等季節の行事浴を提供して喜ばれている。入浴時に皮膚観察も行っている他、特変時には医師に迅速な報告をするなどの対応を心掛けている。入口には温泉マークを目印としていて、地方の名湯の入浴剤を使うなど、楽しく入浴できるように努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも昼寝として、休憩されているご入居者もおられる。夜の就寝時間もその方にあわせて対応をしています。居室の環境も照明や温度に配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、薬局と居宅管理指導にて、服薬指導、服薬管理している。特にお薬が変更となる時は、副作用の指導を受け、対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時から1人1人の生活歴を情報収集し、入居後の役割や関わりに活かしています。ご家族へ差し入れを頂くなどしている。		

R6.2自己・外部評価票(ケアタウン茶山グループホーム)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段は、毎日のように敷地内散歩を実施している。たまにドライブへ行っている。本人様の希望を中心に外出行事も定期的に企画している。	感染予防に配慮しながら、少人数で近隣の公園にドライブに行く等の外出行事を行い(今後も近隣の梅光園に行く予定を立てている)、利用者に喜んでもらっている。正月は自宅に帰宅した方もいる。日頃から天気の良い日は、広大な敷地内を散歩、散策したり、庭でティータイムを兼ねた外気浴をしたり等、気分転換や筋力維持を図る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的な金銭管理は、ご家族対応となっている。今後はご家族へ相談しながら、外出行事等で本人様がお金を使用できる機会を設けたいと考えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍が明け、面会やご家族との外出も許可となっているため、電話での連絡は多くはありませんが、普段中々会いに来ることができないご家族の時は、取り次ぐよう対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高い天井の為、開放感があり、圧迫感を感じることがない作りとなっている。なるべく季節ごとの飾りを取り入れ、季節感を感じて頂けるようにしている。	施設内は1フロア2ユニットの構成で白い色と木目調を基調とした温かみがある空間である。食堂は天窓から柔らかな日差しが降り注ぐ。事業所内は、音楽や照明、空調等にも配慮しており、明るく清潔感がある。壁面には利用者と一緒に製作した作品などがバランス良く飾られ、また家族から届けられる生花も生けられ、季節感を醸し出している。全体にシンプルな印象が強く、ゆったりとした空間の中で、居心地がよく過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良いご入居者同士でソファーに座りお話しをされたり、居室で読書をされて過ごされる方もおられる。またユニット会議で席配置なども検討している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様、ご家族様で居室を確認いただき、なるべく馴染みの物をご持参いただくことで、自宅のような環境作りを目指している。	各居室は洋間のフローリングで、介護ベット・タンス・エアコン・テーブル・椅子・テレビが備えられている。日中は職員が換気を施しており、気になる臭いもない。使い慣れた家具(仏壇を持ち込んでいる方もいる)の持ち込みは自由だが、どの部屋も安全性を重視、すっきりとシンプルに整理されている。利用者は、室内に飾られている写真を眺めるなどして、思い思いに居心地良さを過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口のネームプレートと居室のカーテン、壁色が同色となっている。バリアフリーはもちろんですが、トイレやお風呂の場所が分かりやすいように目印をしている。		